

(案)

< 福井洞窟特別史跡記念事業 >

福井洞窟 PR キャラクター(ゆるキャラ)デザイン募集要項

1. 趣旨

令和6年 10 月に「福井洞窟」が国の特別史跡指定されたことを記念し、特別史跡 福井洞窟や市内洞窟遺跡群の魅力発信による認知度の向上、市民のみなさんの愛着・誇りの醸成を目的として、福井洞窟に関連するみんなに愛される PR キャラクター(ゆるキャラ)を募集します。

2. 応募資格

みんなから愛される、佐世保らしい『福井洞窟や市内洞窟遺跡群』の PR キャラクター(ゆるキャラ)デザイン(愛称についてはキャラクターデザインと一緒に募集します。)

3. 募集内容

佐世保市(長崎県)にゆかりのある方、関心をお持ちの方であればどなたでも応募可。  
(居住地、年齢、プロ・アマの別、個人・団体の別は問いません。)

4. 制作条件

福井洞窟や市内洞窟遺跡群、佐世保市の特徴(風土、自然、歴史、文化、風景や動植物など)がイメージできるデザインとすること。

『佐世保らしい』、親しみやすく、愛着がわく「ゆるい」キャラクターであること。

佐世保市または、佐世保市教育委員会の PR・広報にふさわしいキャラクターであること。

今後の展開がしやすいキャラクターであること(例えば、パブリシティの使用など)。

応募する作品は、応募者が創作した未発表作品であること(同一作品を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限る)。条件に違反していることが判明した場合は、採用を取り消すものとする。

電子データの場合、AI(アドビイラストレーター)、JPEG、PNG 形式等により提出すること。

キャラクターの全身がわかるように、正面から見たデザインをカラーで作成すること。

背景や文字は入れないこと

本要項の「応募規約」に同意のうえ応募すること。

5. 応募期間

令和7年2月1日(土曜日)から令和7年4月15日(火曜日)23時59分まで

6. 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、申込用紙を直接文化財課窓口へ直接持参いただくか、郵送にてお送りください(4月15日付**必着**)。なお、福井洞窟ミュージアムには応募箱を設置しています。

データの場合は、文化財課宛てに Eメールをお願いします。ただし、容量が 10MB より大きい場合は、

文化財課代表アドレスに事前にお問い合わせください。所定のアドレスにデータ送付(ファイル交換サービス)を案内します。

## 7. 審査方法

応募のあったすべての作品について、本要項「4.制作条件」に基づき、事務局による予備審査(形式審査)を行います。

予備審査を通過した作品について、選定委員会において審査を行い、優秀作品を選定します。

## 8. 優秀作品等の発表及び表彰

○優秀作品に選定された応募者には佐世保市文化財オリジナルグッズや、佐世保ゆかりの品を贈呈します。

○令和7年5~6月頃に福井洞窟関連イベントにて発表するほか、福井洞窟ミュージアムホームページで発表予定です。

○結果の通知は、優秀作品の応募者へのみ行います。

## 9. 応募規約

応募者は、本募集への応募時期の規約(以下「本応募規約」という)に同意いただいたものとみなします。

### (1) 応募について

応募作品は、自作かつ未発表の作品に限ることとし、第三者の著作権、商標やその他の権利を一切侵害しないものとしてください。

一人何点でも応募できますが、応募の際は1回の応募につき1作品としてください。

応募にかかる費用は応募者の負担とします。

未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものみなします。

応募作品の返却は行いません。

### (2) 採用作品について

採用作品のデザインは、必要に応じ、応募者と協議のうえ、変更・修正して使用させていただく場合があります。

採用作品の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)や商品化権その他一切の権利は佐世保市と佐世保市教育委員会に帰属します。また採用作品の応募者は、応募作品に関し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

採用作品の応募者と佐世保市は、作品が採用されたことを条件に、上記を内容とした著作権譲渡に関する事務を手続きを行います。なお、使用料等の金銭対価は一切支払いません。

採用作品について、第三者からの権利侵害や損害賠償請求等の主張がなされた場合は、応募者は自己責任において解決するものとし、佐世保市や佐世保市教育委員会は一切の責任を負いません。

### (3) 個人情報について

応募者の個人情報は佐世保市で適切に管理し、この事業以外の目的では使用しません。

優秀作品及びその応募者の指名、住所や学校名(職業)、学年は広報等により公表する場合があります。

す。

#### (4)その他

やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、応募期間や賞品の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。その場合、佐世保市や佐世保市教育委員会は本募集の中止等に関して、いかなる個人・法人に対しても責任を負いません。

本募集に応募したこと、また採用となったことによる損失、負債、被害、費用やその他の申したてについて、佐世保市や佐世保市教育委員会は一切の責任を負いません。

本応募規約に定めのない事項については、佐世保市の判断により決定いたします。

本要項「8. 優秀作品等の発表及び表彰」により表彰された作品が、本応募規約の規定に違反していることが事後に認められた場合は、受賞を取り消し、当該作品の応募者は賞状や賞品を返還するものとして扱います。

#### 10.その他

キャラクターの愛称は、応募用紙に記載いただきますが、そのまま採用するかは選考委員会で検討します。

応募された時点で、本募集要項を承認したのものとして受理しますので、本募集要項よくご確認のうえ、ご応募ください。

(審査方法、応募規約などについても記載しておりますので、応募される際は必ずご確認ください。)

#### 11.お問い合わせ先(事務局)

郵便番号 857-8585

長崎県佐世保市八幡町 1-10

佐世保市教育委員会 文化財課(本館 11 階)

0956 - 24 - 1111 (内線 3126・3127)

Fax 0956 - 25 - 9682

E-mail [bunzai@city.sasebo.lg.jp](mailto:bunzai@city.sasebo.lg.jp)

(注意) 審査・結果に関するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。